

## 5 「架け橋ブロック」連携会議の持ち方

就学前施設と小学校の担当者が顔の見える関係づくりを進め、架け橋ブロックで交流事業等の取組づくりを推進することで、就学前の子どもたちの不安を「安心と意欲」に、また、保護者の不安を「安心と期待」につなげていきます。

### <各施設の教育・保育に関わる基本理念等の共有>



就学前施設においては、各施設での理念に基づいた教育・保育が実践されています。

小学校においても、各学校での教育目標に基づいた教育が実践されています。このような理念や目標について互いに共有する中で、連携づくりを進めていくことが大切です。

### <子どもの実態の共有>

子どもの発達段階、興味関心などの子どもたちの状況はもちろんのこと、家庭や地域の状況等について共有することは、交流事業の実施や架け橋期のカリキュラム（検討）の作成等にあたって、その実態に応じた内容としていくための大切な視点です。



### <めざす子ども像について>



子どもが何に興味、関心を持ち育っているのか、また、保護者はどのような願いを持っているのかなど、地域の想いも含めて具体的に語り合う中で、架け橋期を通じてどのような子どもを育てたいのかなど、「架け橋ブロック」で想いを共有し、めざす子どもの姿をイメージしながら教育・保育の実践につなげていくことが大切です

## <「架け橋ブロック」連携会議後について>

連携会議等による先生同士の顔の見える関係づくりや、子ども同士の交流事業を進め、お互いをこれまで以上に理解することが重要です。そして、幼児教育・保育と小学校教育での子どもの育ちと学びが円滑につながるよう、架け橋期のカリキュラム(検討)の作成に取り組みます。架け橋期のカリキュラム(検討)は、持続的・発展的なカリキュラムとなるよう、実施と検証を積み重ねていくことが大切です。

